

令和8年度 島根県高齢者虐待対応現任者標準研修

主 催 : 島根県

受託先 : 一般社団法人 島根県社会福祉士会

【研修のねらい】

養介護施設従事者等による高齢者虐待相談・通報件数と虐待判断件数は全国的にみて増加傾向にある。そのため高齢者虐待防止法等に基づく虐待対応機関、協力機関現任者が養介護施設従事者等による高齢者虐待対応にあたるうえでの専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図る。

1 研修日程

(1日目) 令和8年10月22日(木) 9時25分～16時10分 ※受付9時～

(2日目) 令和8年10月23日(金) 9時15分～16時45分 ※受付9時～

(3日目) 令和8年10月30日(金) 9時25分～16時40分 ※受付9時～

開催会場 : 出雲合同庁舎 (1、2日目) 501会議室 (3日目) 601会議室
(出雲市大津町1139)

2 プログラム(予定) 別紙のとおり

3 受講対象

①市町村の高齢者虐待対応担当職員(広域事務組合等)

②島根県の高齢者虐待対応担当職員

③島根県高齢者虐待対応専門職チームの専門職など

※当研修を受講される方は3日間のプログラムをすべて受講できる方に限ります。

4 受講料 無 料

5 当日資料

島根県社会福祉士会HPに10月13日(火)以降にダウンロードできるように掲載をします(一部メールで送る資料もあります)。

各自印刷してご持参ください。

※資料についてはノートパソコンやタブレット端末で持参されても構いません。

6 申込方法

別紙の申込書に必要事項を記入し、**令和8年10月16日(金)までにFAXまたはメールにてお申し込みください。**

【お問い合わせ先】

一般社団法人 島根県社会福祉士会 事務局(担当: 深貝・中谷)

〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根 1階

電話・FAX共通 0852 (28) 8181

メール smnjacsw@apricot.ocn.ne.jp